ベトナム解放 50 周年から今日のベトナムを考える

多文化共生セミナー2026（連続）

〔 開 催 趣 旨 〕

2025 年にベトナムは解放 50 周年を迎えました。日本とベトナムの交流はあらゆる分野で大きく発展しています。日本とベトナムは国を超えて互いに激励し、連帯していく取り組みを一層広げていく重要な段階に至っています。

2026 年は年明け早々から開始されたアメリカによるベネズエラ地上攻撃、大統領拘束・国外移送、また 2 月末の米・イスラエル合同のイラン攻撃と最高指導者の殺害、中東地域での軍事行動の拡大・混乱、多数の子どもの死傷など、いずれも国連憲章・国際法・国際人道法違反です。武力行使の常態化、国際秩序の破壊行為の横行、など国際社会として無視できない状況が発生しています。こうした状況を踏まえ、「平和」をキーワードに「多文化共生セミナー」を企画しました。会員はもとより多くの方々の参加をお待ちしております。

入場無料

【第１回】枯葉剤の傷痕を見つめて～ベトナム戦争終結 50 年（ドキュメンタリー）

とき：2026 年４月 11 日(土) １５：２０～（15 時開場）

ところ：キャンパスプラザ京都　５階 第１演習室

映像作家

坂田雅子監督

【第２回】映画「アレン・ネルソン／９条を抱きしめて」

とき：2026 年５月１７日(日) １５：２０～(15 時開場)

ところ：キャンパスプラザ京都　５階 第４演習室

【第３回】「日本－今後の多文化共生の社会は－」　講師　木村　秀生氏（京都支部会員）

とき：2026 年６月１３日(土)１５：２０～（15 時開場）

ところ：キャンパスプラザ京都　５階 第１演習室

【会場アクセス】

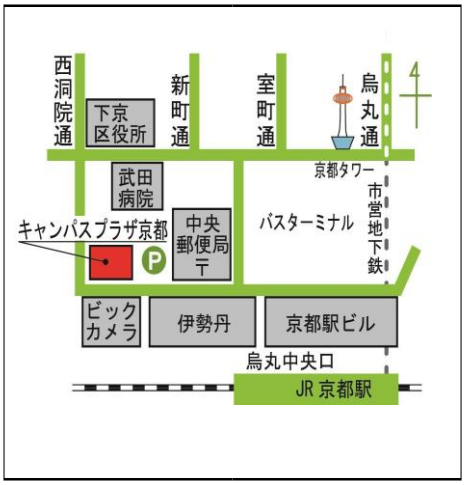

主催：　日本ベトナム友好協会京都支部

（〒601-8441 京都市南区西九条南田町 38-8、FAX:075－691－9465）

※参加ご希望の方は、お名前、ご住所、所属（団体・大学名など）を開催事務局（日本ベトナム友好協会京都支部）宛にメール（nvkyoto2018@outlook.jp）または事務所あて FAX でお申し出ください。当日ご参加も歓迎です。

【第１回－４月度行事】紹介

枯葉剤の傷痕を見つめて～ベトナム戦争終結 50 年～

戦争終結から50年を経たベトナム。今なお解決していない負の遺産が、米軍が大量散布した「枯葉剤」による健康被害と環境汚染です。日本人の映像作家・坂田雅子さんは、障害のある子どもを出産し育ててきた母親たちと出会い、世代を越えて続くおそれのある深刻な被害の実態を追ってきました。坂田さんの20年にわたる記録映像と新たな取材の旅を通して、人々の苦闘と連帯の軌跡をたどり、世界が忘れつつある枯葉剤問題の現在地を描きます。

（ドキュメンタリー・上映時間 90 分）

【第２回－５月度行事】紹介

「Allen Nelson アレン・ネルソン　９条を抱きしめて　～元米兵隊員が語る戦争の真実～」

アレン・ネルソンさんは米海兵隊員としてベトナム戦争に従軍しました。激しい戦闘の中で「人間誕生の瞬間」に出会い、命の大切さに目を開かれました。帰国後、18年間に及ぶPTSDを克服し、日米各地で戦争のリアルを伝え日本国憲法第9条の大切さを訴え続けました。2009年ベトナム戦争で浴びた枯葉剤が原因と思われる血液のガンで亡くなりました。（享年 61 歳）その後、支援者が彼の人生、メッセージを伝えようと「アレン・ネルソン平和プロジェクト」を結成し、DVD「九条を抱きしめて」（45 分）を制作、広めてきました。2025年、大きく変わっていく日本の現状を憂い前述のDVDを基に沖縄の最近の様子、ダグラス・ラミス（沖縄在住の政治学者）さんのインタビューを更に詳しく付け加えたドキュメンタリー映画が完成しました。森山良子さんがナレーションを担当されました。

《映画の解説》山口良子さん（アレン・ネルソン平和プロジェクト共同代表 ）より

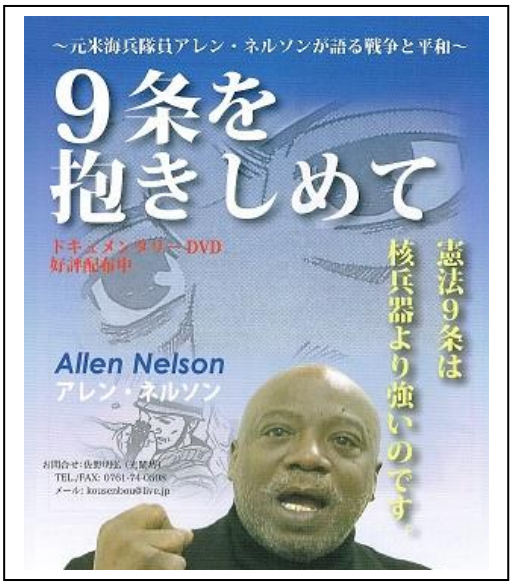

（上映時間 75 分）

【第３回－６月度行事】紹介

「日本－今後の多文化共生の社会は」

多文化共生とは、異なる文化的背景を持つ人々が、お互いの文化や価値観を尊重し合いながら、対等な関係で共に生活していける社会を目指すという考え方です。現代日本で多文化共生が求められる背景には大きく三つの変化があります。①深刻な労働力不足と外国人労働者の増加、②日本に住む外国人の増加、③教育現場の国際化の急激な進展。こうした三つの変化により、外国人との日常的な接触が増える中で、お互いの文化を理解し尊重し合う多文化共生の考え方が不可欠な要素となっています。技能実習制度、特定技能実習制度、育成就労制度と外国人労働者受入れ制度が大きな矛盾を抱えながら進行していく下で、多くのベトナム人が日本で生活し、働き、学び、日本の社会・産業を下支えしている状況の中から問題解決への視点・具体策の拡充を図っていく取り組みの一助としていきたいと考えます。